

2026年度

履修証明プログラム

病院経営アドミニストレーター育成プログラム

募集要項

小樽商科大学大学院商学研究科

アントレプレナーシップ専攻

1. 履修証明プログラムの趣旨

平成19年の学校教育法の改正により、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（以下「大学等」という。）における「履修証明制度」が創設・施行されました。

大学等では、これまでも科目等履修生制度や公開講座等を活用して、その教育研究成果を社会へ提供する取組が行われてきたところですが、より積極的な社会貢献を促進するため、学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書（Certificate）を交付できることとしました（法第105条等）。

※文部科学省ホームページ「履修証明制度」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shoumei/

本学の履修証明プログラムは、当該制度に基づき社会人等を対象として開設するものです。

2. プログラムの目的と概要

現下の医療機関を取り巻く経営環境は、少子高齢化や人口減少、医療制度改革の進展などにより大きな変化を遂げており、地域の多様な医療ニーズに応えつつ持続可能な経営を実現することが喫緊の課題となっています。こうした状況に対応するためには、「経営分析」「戦略立案」「企画」「オペレーション」など経営のあらゆる局面で的確に判断を下し、組織を導くリーダーシップを備えた人材が求められます。本プログラムは、医療機関経営においても他産業と同様に「アントレプレナーシップ」が重要であるとの認識に立ち、本学ビジネススクールの教育経験を活かして体系的なカリキュラムを編成します。コンセプトを「10年後のリーダーを育てる」と掲げ、長期にわたり医療機関の経営管理を担いようとする人材を養成し、経営人材の育成を通じて医療機関の持続可能性を高め、ひいては地域医療全体の基盤強化に資することを目的とします。

3. 教育プログラム

○総授業時数

96時間

○講義の方法

対面授業およびリアルタイム型オンライン授業を併用したハイフレックス型授業で行うことを基本とします。対面授業の会場は下記を予定しております。

小樽商科大学札幌サテライト

〒060-0005 札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55ビル 3階

※本プログラムの授業方針は本専攻授業方針に準じます。

○開講科目

- ・ 経営学入門（6時間）
- ・ マネジメントの知識と思考法（15時間）
- ・ 地域ヘルスケアマネジメント（24時間）
- ・ 病院経営特論（24時間）
- ・ 地域ヘルスケアシステムプランニング（18時間）
- ・ ヘルスケアデータ利活用ハンズオン（9時間）

※「経営学入門」のみを受講することはできません。

※「地域ヘルスケアシステムプランニング」を受講するためには、「地域ヘルスケアマネジメント」を受講している必要があります。

○受講期間

2026年7月1日(水)から2027年3月まで（予定）

○修了要件及び履修証明書の交付

全6科目の合格認定（全96時間のうち、各科目2/3以上の出席（受講）とレポートの提出が必須）および最終課題の審査（提出物の内容及びプレゼンテーションの評価）の合格を修了要件とし、修了と認定された方には、プログラム履修証明書を交付します。

4. 募集人員

定員 16名

5. 受講料

- ・ マネジメントの知識と思考法（“経営学入門”を含む） 44,000円
- ・ 地域ヘルスケアマネジメント 55,000円
- ・ 病院経営特論 55,000円
- ・ 地域ヘルスケアシステムプランニング 55,000円
- ・ ヘルスケアデータ利活用ハンズオン 44,000円

履修証明取得にかかる費用（上記合計）：253,000円（税込）

※本プログラムは令和8年4月1日付をもって、厚生労働省の「教育訓練給付制度（特定一般教育訓練講座）」の指定を受けており、支給該当者は受講料の最大40%がハローワーク（公共職業安定所）より支給されます。支給申請手続は厚生労働省のHPをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00044.html

6. 履修資格

本課程の履修資格は、高等学校卒業以上の者で、以下のいずれかに該当する者としてします。

①学校教育法第102条に規定する大学院に入学することができる者

②医療・介護・健康等の業界に従事する者であって、個別の履修資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者*

※②の個別の履修資格審査の対象となる者は、「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、外国大学日本分校、外国人学校の卒業生など大学卒業資格を有していない者」です。

なお、対象とする職業として以下を想定しています。

医師・看護師をはじめとする医療従事者

医療機関に勤務する事務職員

医療関連産業に携わる方（製薬・医療機器・介護事業など）

地方自治体に勤務する職員

※医療・介護・健康等の業界に関連する職種における職場経験を有することが望ましい。

7. 申込手続き

(1) 申込書類等

提出書類等	注意事項
受講申請書（様式1）	
履歴書（様式2）	
職務経歴書（様式3）	
志望理由書（様式4）	受講したいと考えた動機、目的および修了後の希望などを1,000字程度で記入してください。
その他	日本に国籍を有しない者は、「在留カード」の写し（両面）を提出してください。

(2) 申込期間

2026年4月20日（月）から5月24日（日）まで

(3) 申込書類提出方法

申込書類の提出はオンライン申請のみとします。

①前述のホームページから申込書類一式（様式1～4）をダウンロードした上で、必要事項を記入し、単一の **PDF ファイルで保存** してください。 **ファイル名は「氏名」としてください。**

②申込期間中にホームページにて「申し込みフォーム」を公開します。 **最初にメールアドレス**

レスを登録いただき、そのアドレス宛に「入力フォーム」の案内メールをお送りします。
※案内メールが迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性があります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。それでも届かない場合は、別のメールアドレスを登録してください。

③入力フォームの指示に従って必要事項を入力の上、ファイルをアップロードしてください。

④正しく申し込みが完了すると、システムから登録いただいたメールアドレス宛に提出完了のメールが届きます。

(4) 申込に当たっての留意事項

①申込書類の不備なものは受理しませんので、記載事項に記入漏れ、誤記のないよう十分注意してください。

②受理した申込書類は、履修者決定に関わる目的以外には使用しませんが、いかなる理由があっても返却しません。

③申込後、申込書類の記載内容に変更があった場合は、速やかに連絡してください。

8. 履修許可および履修手続きについて

2026年5月29日（金）15時頃に、履修を許可された者に対し、ご登録いただいたメールアドレス宛に通知します。なお、電話による問合せには応じません。17時までに連絡がない場合は、以下までお問い合わせください。

9. お問い合わせ先

<小樽商科大学 HUHMA 事務局>

re-current-hm@office.otaru-uc.ac.jp ※の部分を@に変換してメール送信してください。

以上